Special 特集 Edition

九州・沖縄サミット

九州・沖縄サミットに向けて取り組んだ事業等

二十世紀最後のサミット「九州・沖縄サミット」の首脳会議が、七月二十一日から二十三日にかけて名護市の「万国津梁館」を舞台に開催されます。

昨年四月二十九日の「九州・沖縄サミット」の開催地決定を受けて、沖縄総合事務局においては首脳会議の受け入れ体制の整備等を図るために「沖縄総合事務局二〇〇〇年サミット対策本部」を平成十一年五月十一日に設置し、関係する機関等と密接な連携を取りつつ、国道五八号等主要道路の整備、社交夕食会々場となる首里城公園地区の整備、プレスセンター施設の整備等様々な事業に積極的に取り込んできました。

今回は、沖縄総合事務局が九州・沖縄サミットに向けて取り込んだ事業等について、紹介します。

KYUSHU－OKINAWA SUMMIT 2000

那覇空港自動車道 南風原道路

プレスセンター棟（全景）

一、道路の整備

鉄軌道系交通のない沖縄では、サミット時における移動手段として道路が極めて重要な役割を担うことから、二〇〇〇年九州・沖縄サミット開催に向け、沖縄総合事務局・沖縄県・日本道路公団九州支社において「二〇〇〇年サミット道路連絡協議会」を設置し、道路管理者間相互の協力体制を確立し、次の整備方針で道路整備を行いました。

【円滑に移動できるルートの確保】

●一般国道五〇六号　南風原道路の一部供用

●県道那覇空港線の四車線供用

●沖縄自動車道　屋嘉ICの緊急開口部（仮設ランプ）の整備　他

【安全かつ信頼出来る道路空間の確保】

●サミット会場入口部の交差点改良

●排水性舗装の整備

●舗装補修、照明灯、防護柵等の整備

●ETV（道路上に設置するテレビカメラ）の設置　他

【適切かつ迅速な道路情報の提供】

●案内標識等の整備

●高度道路交通システム（ITS）の導入

・VICS（道路交通情報通信システム）の整備

・ETC（ノンストップ自動料金収受システム）の導入　他

【植栽などによる沖縄らしい道路景観の創出】

●サミット会場入口部におけるヤシ類、ホウオウボクなどによる植栽

●沖縄自動車道ITC、SA、PA等の修景　他

宜野湾バイパス

（一）国道五八号等の整備

開発建設部がサミットに向けて取り組んで完成させた一般国道五八号等の直轄国道の道路の整備事業には、次のようなものがあります。

❶宜野湾バイパスの全線供用

宜野湾バイパスは、一般国道五八号のうち、交通混雑が著しい伊佐、大謝名交差点などの交通緩和を目的に、宜野湾市伊佐から浦添市牧港に至る四・五キロメートルのバイパスとして計画されました。

真志喜から牧港間は宜野湾港第二期埋立に合わせて平成十年から工事着手し事業を進めてきましたが、九州・沖縄サミット開催時の一般国道五八号の交通緩和を図るため整備を急ぎ、今年三月に宜野湾バイパス全線が供用されました。

サミット会場入口交差点

❷サミット会場入口の整備

一般国道五八号の名護市喜瀬地内に位置するサミット会場入口部のブセナ岬交差点付近は見通しの悪い区間であったことから、交差点の線形改良（〇・四キロメートル）や、連続照明の設置（L＝一・四キロメートル）、植栽等を整備すると共に、電線類の地中化を実施し、交通安全の確保と南国らしい景観の創出を図りました。

❸那覇空港入口の鏡水交差点の改良

那覇市鏡水地内に位置する一般国道三三二号と県道那覇空港線との交差点部において交差点形状の改良を行い、沖縄の空の玄関である空港ターミナルビル方面とのアクセスの改善を行いました。

❹交通安全施設の整備

道路照明灯、防護柵、視線誘導標、区画線の設置など交通安全に欠かせない道路付属施設の整備を一般国道五八号の他三三一号等において行いました。

❺情報提供施設の充実

一般国道五八号や三三一号等において、主要施設への案内標識及び道路情報板を整備すると共に、一般国道五八号の名護市源河以北に電波ビーコン等VICS情報に関する施設等を整備し、道路利用者への道路情報提供施設の充実を図りました。

❻景観の創出

一般国道五八号、三三一号において、ホウオウボクやヤシ類などを用いて沖縄らしい道路植栽を充実させ、「花と緑あふれる美ら島沖縄」を印象づける景観の創出を図りました。

❼排水性舗装の整備

一般国道五八号沿線の宿泊施設、サミット会場及びプレスセンター間の全線にわたって排水性舗装を行い、雨天時や夜間の安全性の向上及び車両の走行による道路交通騒音の低減等を図るために排水性舗装を行いました。

(二)那覇空港自動車道 南風原道路全線開通

❶那覇空港自動車道

那覇空港自動車道は、沖縄自動車道(延長五十七キロメートル・全線供用中)と那覇空港を結ぶ延長約二十キロメートルの高規格幹線道路であり、沖縄自動車道と一体となって沖縄本島を南北に縦貫する基幹的交通軸を形成し、本島北部、中部、南部及び那覇空港間の定時性、高速性を確保するとともに都市部の交通混雑緩和に役立つことが期待されています。

❷南風原道路とは

南風原道路は、那覇空港自動車道のうち南風原町山川(南風原南インターチェンジ)から西原町池田(西原ジャンクション)までの五・一キロメートル区間です。昭和六十三年度に事業化し、平成二年度に都市計画決定及び用地買収に着手、四年度より工事に着手し、事業を進めてきましたが、本年七月の九州・沖縄サミット開催時において、沖縄自動車道の一部を代替する道路として整備を急ぎ、今回南風原道路全線が供用されました。なお、今回の開通が那覇空港自動車道としての最初の開通となります。

※南風原道路から那覇IC、又はその逆方向の利用はできませんのでご注意下さい。

❸南風原道路供用による効果

今回の南風原道路の供用により左記の効果が予想されます。

○周辺道路の混雑緩和

沖縄自動車道を利用する那覇都市圏への出入交通は、これまで那覇インターチェンジに集中していたため、主要地方道那覇糸満線(環状二号)など都市内道路の混雑の要因の一つとなっていました。

南風原道路の開通で南風原北インターチェンジ、南風原南インターチェンジを利用することにより、出入交通の分散がなされ、都市内道路の負担の軽減が図られます。

○本島南部から北部への移動時間の短縮

これまで南部地域から高速道路を利用する場合は、那覇インターまで北上する必要がありましたが、南風原北インターチェンジ及び南風原南インターチェンジの供用により高速道路へのアクセス性が向上し、南部地域と北部地域間の移動時間が大幅に短縮されます。

❹開通式

沖縄総合事務局と日本道路公団九州支社の合同主催による「南風原道路」開通式と、「サミット関連事業」の完成式が六月二十八日午後二時から南風原道路の特設会場において、中山正暉建設大臣や白保台一沖縄開発総括政務次官、稲嶺恵一沖縄県知事、県選出の国会議員、国・県・地元関係者ら約四百人の出席の下、開催されました。

中山建設大臣は、挨拶の中で、「南風原道路の開通は、来る沖縄サミットの成功に大きく貢献することはもとより、沖縄の振興開発に大きく寄与するものと確信する。」と述べられるなど、その効果について、大いに期待されていました。

テープカットやくす玉開披のあと、通り初めで開通を祝い、午後五時から一般に供用されました。

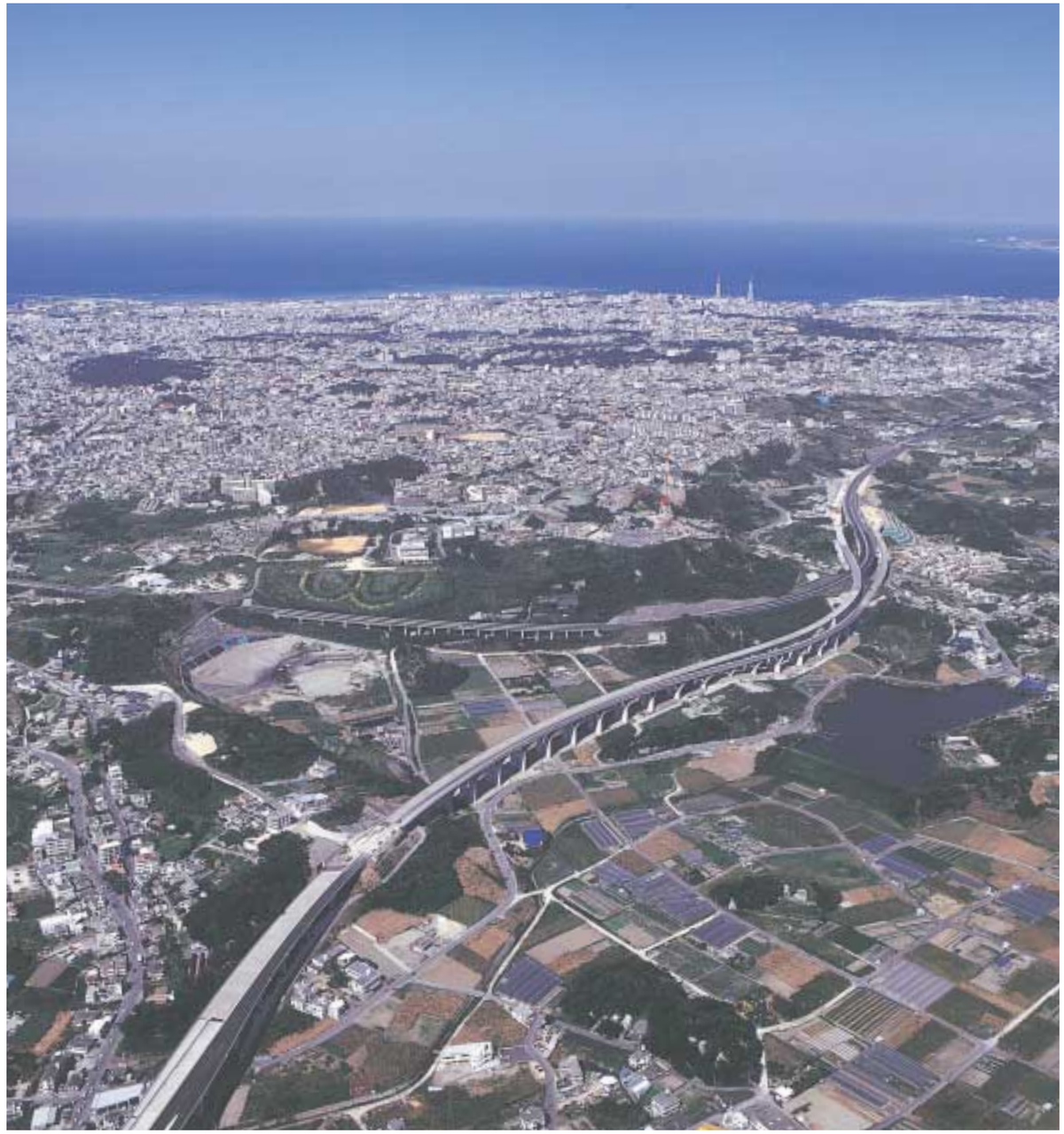

那覇空港自動車道南風原道路

諸　元

道路規格	第1種　第3級
区　　間	自：南風原町字山川 至：西原町字池田
供用延長	5.1km(事業延長5.9km)
設計速度	V=80km／h
車線数	4車線

開通式(あいさつを述べられる中山建設大臣)

〈通行料金〉

軽・普通車・中型車	100円
大型車	150円
特大車	300円

〈参考／普通自動車等の例〉

沖縄自動車道と南風原道路を連続して利用した場合の料金は、次のとおりです。
許田IC～南風原北IC又は南風原南IC間: 1,050円
(許田IC～那覇IC間: 1,000円)

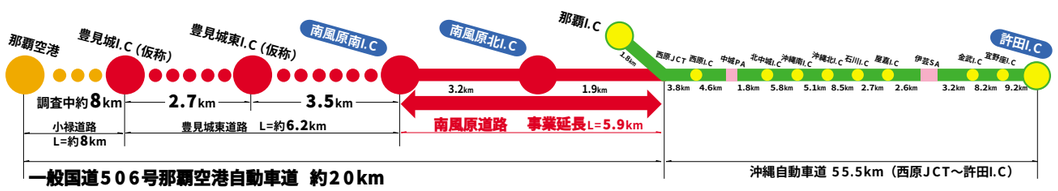

二、首里城北殿が首脳夫妻社交夕食会々場に決定

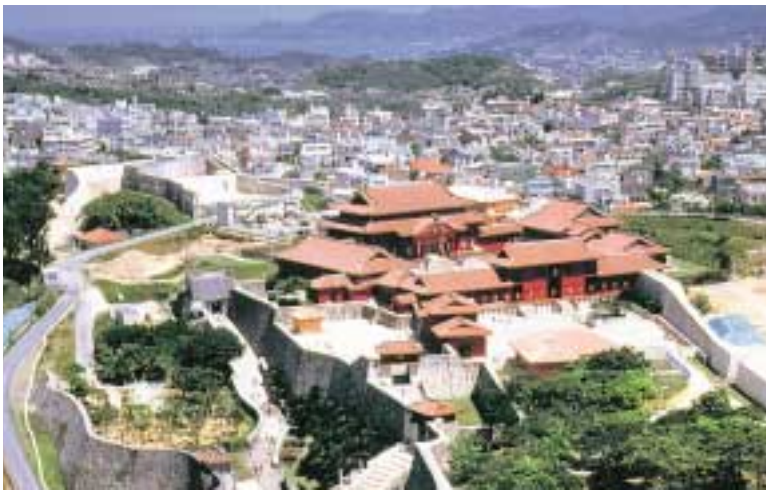
首里城全景

北 殿

今回のサミットの行事として首里城において首脳夫妻社交夕食会が七月二十二日に開催されます。夕食会の会場は城内の北殿に決まっていますが、琉球王朝時代を通じて、北殿は中国から訪れた冊封使を接待する場として使われていました。また、一五〇年前にはアメリカからペリー提督が琉球に訪れたのですが、この時にもペリー提督が北殿で接待されたという記録があります。このように、建物が有する歴史的事実からしても、北殿が夕食会々場に選ばれたのは必然性のあることではありますが、同時に、西暦二〇〇〇年の節目のサミットの夕食会々場として首里城が使われることに、不思議な縁のようなものを感じずにはいられません。

各国の首脳夫妻には、琉球情緒豊かな食事を心ゆくまで楽しんでいただきたいものです。そして、六百年以上にわたる首里城の歴史に、この夕食会は新たな一ページとしてつけ加わることでしょう。

首里城公園は平成四年に一部開園してからも順次整備を進めてきており、今では首里城の主な建物は完成して、往事の首里城の雄姿が概成しつつあります。そんな中で、ごく最近完成した施設には供屋（ともや）があります。ここは当時の使われ方はよく分かってはいないのですが、現在は万国津梁の鐘の複製品をかけています。今年三月には、小渕前総理の手によって鐘の撞き初めが行われたところです。

また、ほかにも、系図座・用物座や二階殿、それに日影台などの施設が完成しました。かつては系図座・用物座は身分の高い人の系図を管理するなどした役所のオフィスであり、二階殿は国王の居室でした。今は、系図座・用物座は公園利用者のための休憩所として毎日多くの方々に利用されていますし、二階殿は国営沖縄記念公園事務所首里出張所として活用しています。また、日影台はその名のとおりの日時計で、今でもかなり正確な時刻を示しています。

このように年々施設の拡充をはかっていますが、特に昨今のバリアフリーの要望に対応するために、那覇市街地を臨める西（いり）のアザナには身障者やご老人でも上れるように緩やかなスロープを設けたところです。

日影台

系図座・用物座

三、沖縄総合事務局研修所の利活用

沖縄総合事務局研修所

沖縄総合事務局研修所は、サミット主会場の「万国津梁館」に近接していることから、サミット開催前後の七月十九日から二十五日まで救急医療対策本部が設置され、利活用されることとなっています。

サミット救急医療対策本部は、サミット期間中の万が一の事象に機敏に対応するためのもので、厚生省、警察庁及び消防庁の三省庁合同による救急、医療面での重要な拠点となります。

四、プレスセンター等が完成

●概要

七月二十日から二十三日に開催される九州・沖縄サミットに際し、名護市「二十一世紀の森」の周辺施設を活用した国際メディアセンターは、議長記者会見、各国記者会見が行われるとともに、国内外のマスメディア関係者が集まり、九州・沖縄サミットの成果を全世界に向けて発信する場となるものです。

設計に当たっては、記者会見等の取材、記事の作成、情報発信、意見交換等の活動を快適かつ円滑に行えるよう配慮すると共に、地域性・伝統文化の継承と、オリジナルで斬新なデザイン構成とし、主要国首脳の記者会見場にふさわしい表情としました。

具体的には、日本らしさ、沖縄らしさの象徴として、温か味・親しみのある「木」という素材を積極的に導入し、同時に外壁構成に用いることにより、羽目板越しの視覚的透過性を与えることでそれらを表現しています。

また、仮設建築物として主要な資機材は賃貸借とし、資機材の再利用、環境負荷低減の観点から、省資源・省エネルギー、廃棄物の発生抑制を図っています。

●経緯等

平成十一年十月四日に公告、十一月二十九日に設計施工一括発注方式による一般競争入札を実施、直ちに落札者と工事請負契約を行い敷地調査及び設計に着手、平成十二年三月十四日の本格着工以来、約四・五ヶ月という短工期でプレスセンター等施設の設置を屋外整備の一部を除き完成しました。

引き続き、外務省において内部の装飾・備品の搬入が行われ、サミット本番を迎えることになります。また、サミット終了後、速やかに原状復旧を行う予定としています。

●工事概要

一、設置場所

沖縄県名護市港二丁目一番一号（名護市民会館敷地内）

二、主用施設概要

(1)プレスセンター棟

鉄骨造二階建、延べ面積約九千平方メートル

九州・沖縄サミットを取材する、国内外の報道関係者の作業場及びG8各国及びEU用の記者会見場を有する施設。

(2)アメニティセンター棟

鉄骨造平屋建（一部二階建）、延べ面積約千五百平方メートル

国内外の報道関係者へ食事等のサービスを提供する、カフェテリア形式の食堂等を有する施設。

三、工事費

約二十六億円

プレスセンター棟

アメニティーセンター棟（内部）

五、名護市庁舎ライトアップ整備事業

沖縄文化の象徴であるシーサーが鎮座し、特徴的な建物として名高い名護市庁舎を、サミット開催期間中、ライトアップすることにより、その魅力を国内外に広く紹介します。

そのための施設整備を名護市が国庫補助事業（運輸省　沖縄特別振興対策調整費）として行います。

その事業概要は次のとおりです。

◆事業の目的

名護市庁舎は、サミット開催期間中、報道関係者の取材活動拠点となるプレスセンターに隣接した位置にあります。

同庁舎は、沖縄の伝統文化を体現したシンボル的な建築物であり、名護城趾、名護博物館等と並ぶ名護市内の観光名所であることから、サミット報道の際に背景として使われたり、周辺の観光名所として紹介されたりするものと思われます。

サミット開催期間中は、プレスセンターからサミット関連の情報が世界中に放送されることになりますが、それは、沖縄の観光魅力、ひいては日本の観光魅力を世界に向けて情報発信するまたとない機会であります。

そこで、今回、同事業を実施することにより、名護市庁舎のライトアップによる夜間の景観創出を行い、日本時間の夜間に行われることも多い各国報道機関の報道を沖縄の観光魅力発信のために最大限、活用しようとするものです。

◆主な照明ポイント

①シーサー照明

国道五八号側に向いて鎮座しているシーサーを照明することにより、市のシンボルとしての庁舎を強く印象づけます。

②柱照明

建物外面に並ぶ柱群を照明することにより立体的な演出効果を生み出します。

③フラッグ照明

サミット関係国のフラッグを照らすことで、二〇〇〇年サミット地方開催地の市としての、シンボル的な庁舎を国内外へアピールします。

以上のライトアップは、サミット終了後も、通常期は二～三時間程度、また、一月の桜祭りやその他の行事期間中は、日没から午前〇時まで点灯し、名護の街の観光資源として効果的な活用を図ることとしています。

そのことによって、北部地域全体の観光周遊ルートの魅力向上につながり、同地域の活性化に資することが期待されています。

ライトアップした名護市庁舎